

学生からの要望に対する対応等について

～平成29年度学長と学部学生との懇談会～

No.	要望事項	部局等名	要望への今後の対応(対応できない場合はその理由)を記載してください。
1	単位が規定数とれているか何度も確認しても不安になるので、3年後期の成績確認票などで「どの区分が何単位足りていない」ということがわかるようにしてほしい。	教務課	卒業要件にどのような単位が何単位不足しているかをシステムで分かるようにしてほしいということですが、本学は同じ学部内でも学科等により卒業基準は様々であったり複雑です。またカリキュラムの改定に伴い読み替え等が起こることもあります。このため、卒業・進級判定の資料を作成する場合においても、最終的には人の目で確認しています。従って、ご希望に沿うことは現時点では困難です。不安がある場合は、指導教員や所属学部の教務・学生係に確認の方が安全で確実です。
2	法文学部の授業が少なくまた、履修したい講義もブッキングしてしまうので改善してほしい。	法文学部	法文学部では平成29年度から新しい学科・コースになっています。授業科目は、文部科学省から認定を受けたカリキュラムに従って作成しており、原則、変更することは出来ません。また、講義は出来るだけブッキングしないように各学科・コースでも工夫しながら時間割を作成していますが、卒業要件単位を満たすために、必修の授業がブッキングしないことなどを優先しているため、すべての要望に対応するのは難しい状況です。
3	教員免許や資格(FP、司書など)を拡充してほしい。	法文学部	教員免許は、中学校の国語・社会・英語、高等学校の国語・地歴・公民・英語・商業(学科による制限有り)が取得できます。平成29年度に改組したところですので、現状での拡充は考えていません。また、FP、司書の資格取得については特に計画はありませんが、学芸員、社会教育主事・社会福祉主事の資格取得が可能です。平成30年4月位から公認心理師の資格取得も可能になります。
4	外国語や体育においては、他学部間とも横のつながりができるようなクラス分けにしてほしいと感じる。	共通教育課	外国語や体育の学部混成によるクラス分けは、各学部の時間割を大きく見直す必要があること、授業担当教員の調整、講義室の確保等、検討する課題が多く、実現するには難しいのが現状です。全学必修科目である「初年次セミナーⅠ・Ⅱ」は、学部混成クラスであるため、本科目を通じて他学部生との交流の機会としていただきたい。
5	保健師課程選抜試験が3年次末にあることや保健師実習の期間が就職試験と重なることから、就職試験に向けての十分な勉強時間の確保が難しかったので、改善を検討してほしい。	医学部	看護学専攻のポリシーと講座の教育理念を基盤とし「保健師の視点を持った看護師・助産師の育成」も見据えたカリキュラムとなっています。つまり、公衆衛生看護学概論は全員必修、公衆衛生看護管理論等の講義・演習科目は希望者全員が選択できるようになっています。講義・演習科目終了後に保健師課程選抜試験を行うため、実施時期の変更については、看護学専攻全体のカリキュラムの大幅な変更が必要となること、同変更を行った場合、選抜試験までのカリキュラムがかなりタイトなものとなり、逆に学生の負担が増えることが予想されるため、実質的に困難です。また、3年後期までのローテーション実習等の成績を選抜試験の対象としています。そのため選抜試験や実習期間は前倒しは困難です。
6	P-SEGを利用したいが、試験期間が異なるため参加できない。	医学部	医学科では臨床実習期間の拡充等に合わせてカリキュラムの変更が行われている最中ですが、P-SEGに合わせてカリキュラムや試験期間を変更するのは困難な状況です。現行のカリキュラムの中で可能な範囲での参加をお願いします。保健学科学生については参加可能です。
7	一極集中テスト型のカリキュラムから教科ごとのテスト、週という形のカリキュラムにしてほしい。	歯学部	時間割形態の変更についての要望と思います。歯学部では前後期に試験期間を設けており、そこで終講試験を行っていますが、一部の科目は週単位での試験を課し、終講試験を行わずに評価を行っており、科目の内容・形態に応じた柔軟な対応を取っています。日々の学習成果を評価することも大切ですが、一つの科目の集約的な理解度を図る必要があることに加え、CBTや国家試験に備えるためには終講試験を課することが不可欠です。さらに、現行のカリキュラムにおいても、一部ターム制も導入しており、柔軟な時間割形態をとっています。歯学部では現状の形態で十分な教育的効果が得られていると思いますので、現段階で変更の予定はありません。また、平成29年度から立ち上げた学習習慣形成支援プログラムを次年度からはより充実し、日々の学習の支援体制をより充実化させていく予定です。

学生からの要望に対する対応等について

～平成29年度学長と学部学生との懇談会～

No.	要望事項	部局等名	要望への今後の対応(対応できない場合はその理由)を記載してください。
8	法文学部3号館横の駐輪場で自転車が駐輪場所より膨らんで停めており、歩行者や車が通る邪魔となっていることがあるので改善して欲しい。	法文学部 (施設部)	(法文学部) 交通整理員によるパトロールを行います。また、駐輪場の改善(適正な位置・量)についても検討を進めています。 (施設部) 指定場所への駐輪を指導するため、交通整理員によるパトロールを行います。また、駐輪場の改善(適正な位置・量)についても検討を進めます。
9	喫煙所が小さいので改善して欲しい。	学生生活課	社会の情勢、また大学の方針としても、構内全面禁煙の方向に向かっており、禁煙運動を進めていることから、学内の喫煙場所の増設については難しいことをご理解願います。
10	駐輪スペースが狭いので広げて欲しい。	施設部	建物入口に近い駐輪場は混雑しますが、その他の駐輪場はすいているところがあります。ご面倒をお掛けしますが、そちらへ駐輪するようご協力ください。また、駐輪場の改善(適正な位置・量)についても検討を進めます。
11	Wifiがつながりにくい。	医学部	福利厚生施設(桜ヶ丘会館)や附属図書館桜ヶ丘分館には各フロアにWifiを設置しています。また、大講義室にも設置しています。つながりにくい場所等を具体的に教えてもらえば、関係部署と相談し、新たな設置等を検討します。
12	コンセントを使えるようにしてほしい。	医学部	具体的な場所や用途が不明であるが、私的な使用については認めていません。
13	土日の図書館の利用時間を延長してほしい。	医学部 図書館(桜ヶ丘分館)	(学習交流プラザ) 平成29年度から試験前・試験期間中の日曜日については、試行で開館しています。 開館時間等については、入館者数、人件費、光熱維持管理費を勘案し、費用対効果を考慮した時間設定としています。 深夜の時間帯におよぶ開館については、利用者の安全確保や費用・施設・物品管理の面を考慮して実施していません。
14	図書館や交流プラザの開館時間(交流プラザを日曜も開放してほしい)	学生生活課 学術情報部	(図書館) 現在の開館時間については、利用実績及び人件費や光熱維持管理費等図書館運営費で支出出来る範囲を考慮し、費用対効果を鑑みた時間の設定をしています。
15	歯学部女子ロッカーの換気を改善してほしい	歯学部	ロッカー室の状況を確認し、換気扇の交換あるいは新たな設置など、施設担当部署とも相談しながら対応を検討します。
16	桜ヶ丘図書館の改装	学術情報部 (施設部)	桜ヶ丘分館の老朽化・機能低下等を改善し、学修支援の拠点として利用環境の向上と充実を図るための改修として、施設整備費概算要求事業へ継続して要求をしており、平成31年度の同要求事業にも要求を提出しているところです。
17	学生向けのその他の施設の拡張(改装)(教育学部の交流プラザなど学部ごとの差が見られる)	学生生活課 (施設部)	(学生生活課) 福利厚生施設の改修としては、平成30年度に中央食堂トイレ改修を計画しており、利用者のアメニティ向上を図る予定です。 (施設部) 学生向けの施設(食堂・売店や学習施設など)は、各キャンパスの共通交流ゾーンに集約する計画としています。 学部建物においては、大規模改修時や建替時に、アクティブラーニングスペースなどの整備を行っています。教育学部の第二講義棟(アクティブラーニングプラザ)は、その一つとなります。

学生からの要望に対する対応等について

～平成29年度学長と学部学生との懇談会～

No.	要望事項	部局等名	要望への今後の対応(対応できない場合はその理由)を記載してください。
18	ミニショップの営業時間を、午後8時から9時頃まで延ばして欲しい	学生生活課	学習交流プラザ「ライフサポート」は平日の午前8時から午後8時まで営業しています。(なお利用者の少ない土曜日は午前11時～午後2時で、夏休みや春休み等は短縮営業しています。)更に営業時間を延長する場合は、運営している鹿児島大学生協に検討をお願いすることになります。
19	学習交流プラザを日曜日も午前9時から午後9時頃まで開放して欲しい	学生生活課	平成29年度から試験前・試験期間中の日曜日については、試行で開館しています。開館時間等については、入館者数、人件費、光熱維持管理費を勘案し、費用対効果を考慮した時間設定としています。
20	授業間の休憩時は学生の通りが多く車が通行すると危ないため、銀杏並木通りと北辰通りにおいて車が通らないように制限をかけて欲しい	経理課 (施設部)	北辰通り(図書館前門)のゲートを工学部側へ移設(H32年度予定)し、人通りの多い、銀杏並木通りと北辰通りにおける車の通行量を緩和する予定です。